

令和8年4月1日函館市公告（一般競争入札に付する各工事に共通する資格および事項について）の規定により，工事ごとの資格および事項を次のとおり定めたので公告する。

令和8年6月25日

函館市長 大 泉 潤

## 1 一般競争入札に付する工事の内容

(1) 工 事 名 市営住宅中道2丁目団地解体工事 [第1期2工区]

(2) 施工場所 函館市中道2丁目21番1号から10号まで，22番1号から8号まで，23番1号および2号

(3) 工 期 契約の日から令和9年3月12日まで

(4) 工事概要 解体工事

直接仮設工事 土工事 とりこわし工事 電気設備  
とりこわし工事 機械設備とりこわし工事 発生材処分

外構整備工事

外構整備工事

(5) 予定価格（消費税および地方消費税相当額を除く。）

135,040,000円

(6) 最低制限価格

函館市建設工事最低制限価格制度実施要領第6条第1項の規定による価格

(7) その他

本工事は「週休2日工事」の対象工事である。

## 2 入札参加資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 共同企業体の構成員の全てが，3に掲げる構成員の要件を満たしており，かつ，4により入札への参加を制限されていないこと。

(2) 共同企業体が5に掲げる結成の要件を満たしていること。

### 3 共同企業体の構成員の要件

- (1) 函館市競争入札参加有資格者として、解体工事の工種に登録されていること。
- (2) 前号に係る競争入札参加資格審査結果通知書における解体工事の総合数値が720点以上であること。
- (3) 市内に本店を有する者であること。

### 4 工事施行成績による入札への参加の制限

受渡しが完了した工事について、次に掲げる要領の規定に基づき通知を受けた工事施行成績の評定結果の評定点が65点未満のときは、その通知をした日から起算して6ヶ月間、当該入札に参加することができない。

- (1) 函館市請負工事施行成績評定要領
- (2) 函館市小規模請負工事施行成績評定要領
- (3) 函館市企業局請負工事施行成績評定要領
- (4) 函館市企業局小規模請負工事施行成績評定要領

### 5 共同企業体の結成の要件

- (1) 構成員の数は、2者であること。
- (2) 各構成員が、この入札において2以上の共同企業体の構成員とならないこと。
- (3) 共同企業体の代表者は、解体工事業に係る特定建設業の許可を有しており、他の構成員より出資比率が高いこと。

### 6 入札参加資格の認定申請の期間および必要書類

- (1) 期 間 令和8年6月25日から令和8年7月1日まで
- (2) 必要書類

- ア 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書
- イ 配置予定技術者調書
- ウ 工事請負入札参加資格審査申請書
- エ 共同企業体協定書

### 7 工事費内訳書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書

を入札書とともに郵送で提出しなければならない。

8 契約条項を示す場所

函館市東雲町4番13号 函館市都市建設部まちづくり景観課（電話番号 0138-21-3354）

9 設計図書等の閲覧

(1) 閲覧期間 令和8年6月25日から令和8年7月13日まで

(2) 閲覧場所 函館市財務部調度課（電話番号 0138-21-3514）

10 質問書の提出

(1) 提出期間 令和8年6月25日から令和8年7月7日まで

(2) 提出先 函館市都市建設部建築課（電話番号 0138-21-3373）

11 入札執行の日時

令和8年7月14日午前10時

12 入札にかかる問合せ先

函館市財務部調度課